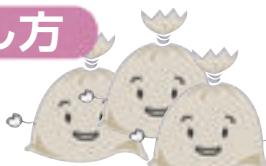


①燃せるごみ

出し方



●専用の指定ごみ袋に入れる
(1回3袋まで)

45ℓ袋に入らないものは
⑨大型ごみ

出せるもの

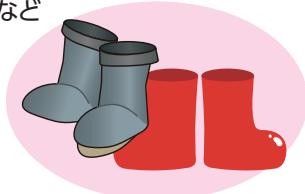
革製品

- くつ
- かばんなど



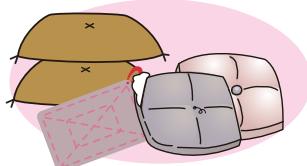
ゴム類

- 長靴など



繊維類

- 座布団、どてらなど綿入りのもの、
雑巾、布くずなど



植木、枝、板くず

- 長さ50cm以下、直徑30cm
以下にひもで束ねる

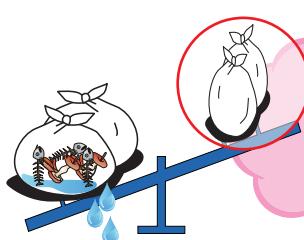


その他

- 汚れている紙、生ごみ、草類



出すときの注意



- ・生ごみは水を切ってだしてね。
- ・できるだけ燃せるごみを減らしてね。



段ボールコンポストに取り組んでみよう!

生ごみの堆肥化にはさまざまな方法がありますが、取り組みやすいのが段ボールコンポストです。段ボールコンポストとは、身近な素材の段ボールを使い微生物の力で生ごみを分解し堆肥化する家庭でもできる取組です。

市内在住の世帯には、段ボールコンポストの初期セットを初回のみ無料で配布しています。
まだ始めていない方は、ぜひチャレンジしてみましょう!

詳細は市ホームページ「生(いき)ごみ小田原プロジェクト」をご確認ください。

連絡先:環境政策課 33-1471



・セット内容

- ・段ボール(底板付き)
- ・虫よけカバー
- ・シャベル
- ・温度計
- ・基材
- ・ゴムひも
- ・竹炭粉



②紙・布類

紙類 出し方

新聞（折込チラシを含む）・雑誌
・段ボール・牛乳パックは分けて
かさばらないようにヒモでしばる

その他紙は紙袋に入れ、ひも、ホチキス、セロテープ等で
綴じ、「その他紙」と記入して出す

※紙袋がない場合は、「その他紙」用袋の作り方（13頁）を
参考にしてください。

出せるもの



封筒・ハガキ・包装紙・紙コップ・メモ紙・レシート紙・家庭でシュレッダーした紙・
細かい紙類・菓子箱・紙ケース・トイレットペーパーの紙芯など

布類 出し方

ボタンや付属品はそのまま取らずに、45㍑以内の透明・半透明の袋に入れる

※布類は、雨の日に出さないでください。

出せるもの

衣類・シーツ・タオル・毛布・シャツ・下着など



リユース

品質の良い衣類などは国内外のリサイクルショップで中古衣料として再利用されます。



リサイクル

ウエス（機械、設備の油や水をふきとる布）や軍手、クッショングなどに生まれ変わります。



紙・布類のお問い合わせは 古紙リサイクル事業組合（株）二見内 23-3125

ほとんどの紙・布類は資源として再利用できます
資源として再利用できないものだけ「燃せるごみ」へ

再利用できない紙類

洗剤の箱、汚れた紙容器・トレー、
うらが黒いカーボン紙、感熱発泡紙、
アイロンプリント
バッグや靴の中に詰めてあるクシャクシャの紙
芳香剤などの臭気の強い紙箱
これらの紙類は、作った再生紙に悪影響がでます

再利用できない布類

綿入りのどてら・羽毛・ぬいぐるみなど
座布団、ふとん、枕、マット・カーペット
おむつ、雑巾、どろや油で汚れたもの

※マットレスやじゅうたんは大型ごみ
(9頁を参照)

③ペットボトル

出し方



マークがついたものを45ℓ以内の
透明・半透明の袋に入れる
(袋を二重にしない)
※袋を二重にすると、異物の選別・
除去作業に支障をきたします



出すときの注意

- 中身を使い切って、必ずキャップ・ラベルを外す
キャップ・ラベルは ④トレー類・表示のあるもの
- *ペットボトルのキャップ下のリングはそのまま
- 中は、軽く水ですすいで(汚れが見てわからない程度で構いません)乾かし、つぶす

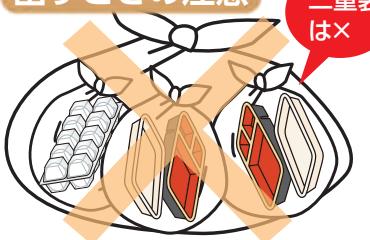
④トレー類・表示のあるもの

出し方



- 45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れる
(袋を二重にしない)

出すときの注意



出せるもの

ポイントは
④ プラマーク

商品を入れたり包んでいるプラスチック製の容器や包装物で、その商品を使ったり取り出したりしたあと、不要になるもの

トレー



袋類



梱包材(発泡スチロールなど)



パック



チューブ・キャップ



カップ・ボトル類



- ④「プラマーク」を確認
- 必ず中身を使い切り、汚れを取り除く
- 袋を二重にしないで直接入れる

※袋を二重にすると、異物の選別・除去作業に支障をきたします

※梱包材、キャップ、袋、ラップなどは、④はありませんが ④トレー類・表示のあるもので出してください

○対象外

- プラスチック製の在宅医療用品は ①燃せるごみ

- トレー類・表示のあるもの以外のプラスチック製品は ⑦燃せないごみ

*容器包装リサイクル法では、トレー類などの容器包装を④消費者が分別排出、⑤市町村が分別収集、⑥製造したり利用している事業者が費用を負担してリサイクルを行うという役割分担が定められており、④(プラマーク)は、リサイクル費用を事業者が負担している「証し」としてつけられています。

そのため、「トレー類・表示のあるもの」以外のプラスチック製品についてはこの法律の対象外となり、本市では⑦燃せないごみとして収集しています。

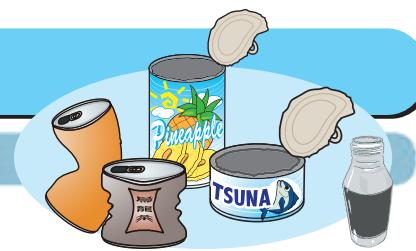
⑤かん

出し方

- 45㍑以内の透明・半透明の袋に入る(袋を二重にしない)

出せるもの

飲料用の缶、缶詰の缶



出すときの注意



- 必ず中身を使い切り、軽く水ですすぎ、乾かす
- 缶詰のラベルが簡単にはがせない場合はそのまままで
- ボトル缶はふたをつけたまま缶ごみで出す

○対象外

- スプレー缶、カセットボンベは ⑧スプレー缶など
- 一斗缶、海苔の缶などの食品用の缶、その他の大きな缶は ⑦燃せないごみ



⑧スプレー缶など

⑦燃せないごみ

⑥びん

出し方

- 45㍑以内の透明・半透明の袋に入る(袋を二重にしない)

出せるもの

飲み物、食べ物、化粧品などの各種びん (割れたびんも含む)



⑦燃せないごみ



④トレー類・図表示のあるもの

出すときの注意

- 必ず中身を使い切って軽く水ですすぎ、キャップや栓を外す
プラスチック製のキャップは ④トレー類・図表示のあるもの、
金属製のキャップは ⑦燃せないごみ

*本体にキャップが固定されてとりにくい場合はそのまままで

○対象外 乳白色のびんは ⑦燃せないごみ

⑦燃せないごみ

出し方

- 45㍑以内の透明・半透明の袋に入る(袋を二重にしない)
- 危険な物(刃物、ガラス)は、紙や布に包む



出せるもの

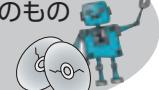
金属複合物

なべ、やかん、フライパン、
かさ、一斗缶、お菓子など
の大きな缶など



プラスチック製品

トレー類・図表示以外のもの
(おもちゃ、CDなど)



陶磁器類

茶碗、皿、鉢、
花びんなど



ガラスくず類

割れた蛍光灯、
鏡、電球、ガラス
のコップ、乳白色
のびんなど

電気製品

トースター、
ドライヤー、炊飯器など



*携帯電話、デジタルカメラなどは回収後、小型家電としてリサイクルします

出すときの注意



○対象外

※ライター、スプレー缶、カセットボンベは収集車等の火災の原因となり非常に危険ですので ⑧スプレー缶などの日に出してください

●乾電池や燃料等は抜いてください

⑧スプレー
缶など

出し方

- それぞれ区分ごとに、45㍑以内の透明・半透明の袋に入れる
- 廃食用油はペットボトルに入れて「食用油」「火気厳禁」と記入する

出すときの注意

- スプレー缶、カセットボンベ、ライターは使い切る

○対象外

- ボタン型電池や小型充電式電池は、販売店などへ
- 割れた蛍光灯は
⑦燃せないごみ

出せるもの

各種スプレー缶、カセットボンベ

中身は使い切る



乾電池ほか

【筒型乾電池】

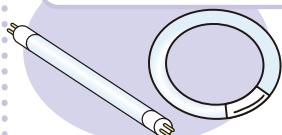
【ライター】

携帯電話用電池

中身は使い切る

ニカド電池やボタン電池は販売店へ相談

割れていない蛍光灯(LEDも含む)



割れた蛍光灯は
⑦燃せないごみ

ビデオテープ、カセットテープ



廃食用油



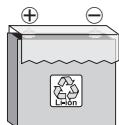
廃食用油はペットボトルに
「食用油」「火気厳禁」と記入

小型充電式電池・ボタン電池はごみ集積場所に出さないでください！

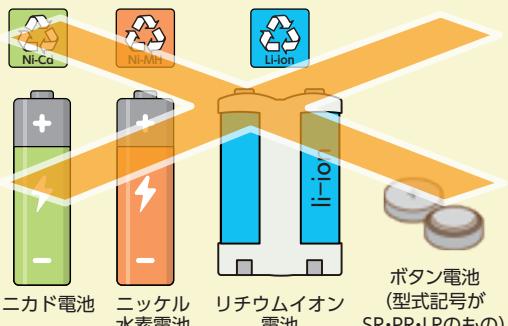
小型充電式電池は、強い圧力が加わった際に発熱・発火の危険性もあることから、誤ってごみ収集場所へ排出されると、ごみ収集場所やごみ収集車、ごみ処理施設等での火災事故等につながる恐れがあります。ボタン電池は、性能面・品質面の理由から、ごく微量の水銀が使用されているものがあり、環境汚染等の恐れがあります。

出し方

小型充電式電池 → 市内回収協力店の回収ボックスに出すまたはメーカーへ確認する



小型充電式電池
回収協力店は
こちら



ボタン電池
(型式記号がSR・PR・LRのもの)

ボタン電池 → 市内回収協力店の回収缶に出す



ボタン電池
回収協力店は
こちら

※リチウムコイン電池(型式記号がCRまたはBRのもの)は「スプレー缶など」の日に出してください。

※対象外の電池は入れないでください。

※回収ボックス・缶に入れるときは端子部をビニールテープ等で絶縁してください。

⑨大型ごみ

出し方

電話予約による事前申し込み制
予約日に家の前に出す



出せるもの

家具、自転車、マットレス、
じゅうたんなど45ℓの袋に入らないもの



【申し込み先】
リサイクルセンター ☎32-1153
【受付時間】
月～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

手順

①リサイクルセンターへ電話し収集日を予約する

氏名、住所、電話番号、出される品目、大きさ、個数などをお伺いします
必要な証紙の枚数を決定します ※原則1個につき1枚(1,000円)

②大型ごみ証紙を購入

証紙は、コンビニ、酒屋、スーパーなどで販売しています



③大型ごみに証紙を貼り予約日に家の前に出す

④市が収集

職員は、家の中へは入りません

○対象外

- 家電リサイクル品は10頁を参照
- 大きなものは、収集できない場合があります
(長さ4mを超えるもの、重量100kgを超えるものなど)

不要品は処分する前にリユース(再利用)をご検討ください

まだ使える物は、市が提携する事業者のサイトから譲渡や売却をしてみませんか?
ごみに出すよりも費用や手間をかけずに処分できる可能性があります。



一度に複数のリユースショップの買取価格を比較し
売却ができるサービス



- ・自分で運べないような大型品も売却対象です。
- ・出張買取では、自宅まで買取りに来てくれます。
- ・土日祝日や最短当日中に売却できる場合があります。
(買取金額はご依頼品の状態や中古市場相場により変動します)



登録料、利用料が無料で投稿できる地域の情報サイト



- ・不要品を0円で出品することが可能です。
- ・地域で取引ができるため、配送料も不要です。
- ・引き取り手が見つかりづらい物品も今までに数多くリユースされています。
- ・最短で当日中に取引が完了します。

市内のリユース事業者もご利用ください

市内にも、リユース品の買取事業者があります。
条件等を比較し、ご利用しやすい方法でご利用ください。



◀リユース
事業者一覧